2011 年 3 月 30 日環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦担当ワーキンググループ主査 岡山 朋子

ナミビア ウォルビスベイ港コンテナターミナル拡張計画(仮) (協力準備調査(有償)) 環境レビューに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- · 日時: 2011 年 2 月 18 日 (金) 14:00~16:30
- ・場所: JICA 本部(会議室:2 階 229会議室)
- ・ワーキンググループ委員:岡山委員、石田委員、長谷川委員、原嶋委員、細川委員(臨時)、松下委員、村山委員(長谷川委員は、ワーキンググループ会合には欠席したが、事前コメント及びメール審議を通じて参加)
- ・議題:ナミビア ウォルビスベイ港コンテナターミナル拡張計画(仮)に係る環境レビューについての助言案作成
- 配付資料:
 - 1) 報告書
 - 2) 環境連ビュー方針
 - 3) ワーキンググループ会合説明用パワーポイント資料
- ・適用ガイドライン:国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)

全体会合 (第 10 回委員会)

- ・日時:2011 年3月4日(金)14:00~17:00
- ・場所: JICA 本部(会議室:2 階 229会議室)

上記の会合に加え、メール審議により助言を確定した。

助言

JICA による協力準備調査と EIA との関係

1. JICA が実施した協力準備調査の結果がナミビア国で実施した EIA (最終版) への反映 の有無を確認すること。また、反映されている項目については該当箇所、反映されて いない項目についてはその理由を確認すること。

累積的・二次的影響

2. 港湾拡張に伴うウォルビスベイ市の都市化(人口増加、経済開発)の予測を評価する こと。また、このウォルビスベイ市の都市化による環境影響(特に、ラグーンへの影響)について、累積的・二次的な影響としても考慮すること。

環境管理制度、環境保全制度

- 3. 当該拡張事業の実施機関は ISO14001 の認証取得組織である。本事業の環境管理計画 やモニタリング計画の内容や実施体制が、この ISO14001 実施計画やラムサール湿地 保全管理計画と矛盾がなく、整合性や補完性を担保していることに留意すること。
- 4. 環境モニタリング委員会(EMC)および苦情への対応に関する仕組みが明確でない。 EMC の開催頻度や意思決定の方法などについて整理しておくとともに、事業の実施によって苦情が発生した場合の対応についても確認しておくこと。
- 5. 事業実施機関に対して、本事業及び湾内のステークホルダー(当該コンテナターミナル管理者と利用事業者、他港湾に関係する各種事業者、漁業者、湿地保全に関わる NGO や市民団体、有識者等)が参加する会議を定期的に開催し、進捗報告・情報共有する機会を設けるよう、求めること。また、供用後においても実施機関及び上記の湾内の利用と保全に関わる主要なステークホルダーによる環境情報の提供及びその共有のための協議会を形成するなど、総合的な管理体制の整備を併せて構築するよう提案すること。
- 6. ラムサール条約による登録湿地の保全・管理を担保するため、国内法による制度的裏付けを求め、自然保護地域として一定の保護活動を確認すること。

鳥類、生態系への影響評価

- 7. EIA では、渡り鳥への影響は少なく対策は不要と結論づけられているが、その根拠が不明瞭であることから、鳥類への影響評価については見直しが必要である。以下の点を確認すること。
 - ① Bird Life International 等へヒアリングによる、鳥類の影響評価結果
 - ② 鳥類への影響が軽微であると保証できる建設計画
 - ③ 鳥類等の保護政策、保全計画の有無、ある場合はその内容、ない場合は管理を実施する機関の実施体制・予算等

- ④ 湿地保全管理を行う機関のモニタリング内容および実施体制(必要に応じてモニタリング実施方法、環境レポート作成のアドバイスを実施
- ⑤ 餌場としての機能損失の有無、およびその根拠
- ⑥ 当該干潟がラムサール条約に登録された条件を確認すること。また、その条件と本事業の EIA レポートで示されている干潟の役割について、整合性があることを確認すること。
- ⑦ EIA レポート中間評価では、鳥類の追加的な調査実施を示していたが、最終評価ではこれが省かれている。その理由を確認すること。
- 8. 本事業によってラグーン域の水交換率が 10~15%低減することが示されているが、この様な影響によって、湿地内の生態系にどう影響するのかは不詳である。緩和策として、ラグーン入口の通水路確保や飛び砂に対する防止柵の設置などを実施機関と協議を行い実現可能性も含め検討すること。

水質、水環境

- 9. コンテナ施設によって、産業施設及び市街地の廃水等の流入がせき止められ、湿地への影響が削減されるという説を立証するための根拠(コンテナ内側の水処理施設の必要性およびその建設・維持管理費)について確認すること。
- 10. 魚加工工場からの廃水(水質汚濁)問題に関して、追加的な対応が実際どのように検討されているのかを明らかにすること。
- 11. 本事業によって懸念される漁港水質悪化への対応策やその評価については明確にされていないことから再確認すること。
- 12. 第三者の評価(EIR Appendix. D)の中で指摘されている諸課題への対応が十分であるのかを確認しておくこと。
- 13. 工事を中断する水質基準として、浮遊物質量(SS値)が 150mg/l とされているが、この根拠を明確にするとともに、工事の中断を決定する値として適切かを確認すること。

騒音

14. 居住地域の騒音問題に関して、追加的な対応が強く要求されている。追加的な対応が 実際どのように検討されているのかを明らかにすること。

浚渫土砂

- 15. 入航路、回転路等の浚渫等、コンテナターミナルが位置する港湾の維持管理方法を明確にすること。また、その費用を明確にしておくこと。
- 16. 5 年ごとに行われるとされる浚渫の影響などをどのように考慮するのかを明確にしておくこと。

海岸侵食

17. 本事業による海岸侵食への影響が想定され、住民説明会でも質問されているが、対応 策やその評価が不明確であることから再確認すること。

牡蠣養殖・漁業関係

18. 牡蠣養殖業者を含めた漁業補償内容について、公開されている資料(EIA、JICA 協力 準備調査報告書等)には記載がないことから、補償方針が確実に実施されるよう実施 機関と協議を行い補償が担保されることを確認すること。

HIV/AIDS

19. ウォルビスベイはすでに HIV/AIDS の罹患率が非常に高いことが示されており、計画実施によって外部から労働者が流入することにより、さらに悪化が懸念される。十分な対策が望まれる。

工事中の緩和策

- 20. 工事実施直後の影響は短期ではあるものの小さくないと判断されていることから、実施の時期をできるだけ影響の少ないと判断される季節(例えば、野鳥については夏季や冬季は飛来が多いことから、これらの季節を避けるなど)を選択すること。なお、野鳥の飛来等に関しては、本工事だけではなく供用後の維持管理等、関連するあらゆる工事で配慮することを求める。
- 21. EIA レポートで提案されている水の濁りを測定するリアルタイム観測システムは大変 意欲的であり、これを徹底するとともに、観測値の公表、対処策実施の基準値、対処 策メニューの準備(例えば、作業速度の低減、引き潮時に浚渫を行うなど)を関係機 関で検討すること。